



2022年3月31日

各 位

東京都中央区日本橋兜町1番10号
平和不動産株式会社
代表取締役社長 土本清幸
(コード番号 8803) 東京・名古屋市場第一部・福岡・札幌
問合せ先 代表取締役専務執行役員 岩崎範郎
TEL 03-3666-0182

指名委員会等設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月24日開催予定の当社第102回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）での承認可決を前提に、下記のとおり監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件に伴う役員人事につきましては、本日付の「代表者の異動、役員の異動および組織変更に関するお知らせ」にて別途開示しております。

記

1. 指名委員会等設置会社への移行

(1) 移行の背景

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と位置づけ、これまで任意の指名・報酬委員会の設置や、社外取締役比率3分の1以上の選任、取締役の任期短縮、株式報酬制度の導入等、ガバナンス体制の強化を進めてまいりました。さらに、現中期経営計画「Challenge & Progress」においても、コーポレート・ガバナンスの強化を掲げ、更なる経営基盤の強化に努めてまいりました。

今般、創立75周年を迎えるにあたり、「プライム市場」への移行、求められるサステナビリティ経営の高度化、急速なDXの進展、ワークスタイルやライフスタイルの多様化等の、当社グループを取り巻く経営環境の変化を踏まえ、ステークホルダーの新たなニーズを迅速かつ適切に経営に反映させることのできる体制の構築により、更なるガバナンス体制の高度化を図り、ひいては当社の再開発事業を始めとする経営戦略の推進により、持続的な成長と企業価値の向上を実現すべく、指名委員会等設置会社へ移行することといたしました。

(2) 移行の目的

- ① 監督と執行の分離による取締役会の監督機能の強化
- ② 業務執行における権限・責任の明確化および機動的な経営の推進
- ③ 法定の指名・監査・報酬委員会による経営の透明性・客観性の向上
- ④ グローバルな視点でのガバナンス体制の構築

(3) 移行後の体制（予定）

取締役会は社外取締役を過半数としてモニタリングに適した構成とし、執行役への大幅な業務執行の委任を進め、機動的な経営の推進を可能とする体制といたします。

また、指名・監査・報酬委員会の委員長は社外取締役とし、各委員会の独立性および客観性を確保

いたします。さらに監査機能強化の観点から、監査委員会には常勤監査委員を選定いたします。

詳細は、本日付の「代表者の異動、役員の異動および組織変更に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 移行の時期

本株主総会において、必要な定款変更についてご承認をいただき、指名委員会等設置会社へ移行する予定です。

2. その他

定款変更の内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上